

居宅療養管理指導サービス・在宅患者訪問薬剤管理指導サービス提供に係わる

重要事項等説明書

1. 事業者概要

株式会社メドイット

愛知県名古屋市瑞穂区弥富通5丁目56番地 玉の湯ビル1階

星野 博満

2. 事業目的と運営方針

事業目的	主治医等の指導による薬学的管理計画書に基づき薬剤師の訪問を必要と認めた利用者に対し、弊社の薬剤師が適正な居宅療養管理指導若しくは在宅患者訪問薬剤管理指導を提供することを目的とします。
運営方針	<ul style="list-style-type: none">① 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。② 上記①の観点から、市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、その他の保険、医療、福祉サービスを提供する者との密度な連携に努めます。③ 利用者の療養に資する等の観点から、当該利用者に直接係わる上記関係者に必要な情報を提供する以外、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を他に漏らすこととは致しません。④ ジェネリック医薬品を活用し、医療費の軽減に努めます。

3. 提供するサービス

当事業者がご提供するサービスは以下の通りです。

居宅療養管理指導サービス（介護保険）又は在宅患者訪問薬剤管理指導サービス（医療保険）

- ① 当事業者の薬剤師が、医師の発行する処方箋に基づいて薬剤を調製すると共に、利用者の居宅を訪問し、薬剤の保管・管理や使用等に関するご説明を行うことにより、薬剤を有効且つ安全にご使用いただけるよう努めます。
- ② サービスのご提供に当たっては、薬について分からぬことや心配なことがあれば、担当の薬剤師にご遠慮なくご質問・ご相談ください。

4. 職員等の体制

担当事業所の職員体制は別紙の担当薬局情報書の通りです。

5. 担当薬剤師

担当薬剤師は別紙の担当薬局情報書の通りです。

当事者は、担当薬剤師が退職する等の正当な理由がある場合に限り、担当薬剤師を変更することがあります。

担当事業所変更の際は改めて担当薬局情報書にてご連絡致します。

6. 営業日時

担当事業所の通常の営業日時は、別紙の担当薬局情報書の通りです。

7. 緊急時の対応等

- ① 緊急時等の対応として、連絡先を明示し連絡が可能な体制を取っています。
- ② 必要に応じ利用者の主治医又は医療機関に連絡を行う等、対応を図ります。
- ③ 当該サービスを実施中に、その実施に起因した利用者に対する事故が生じた場合には、弊社と損害保険会社との契約に基づいて速やかに対応を図ります。

8. 利用料

サービスの利用料は、以下の通りです。

居宅療養管理指導サービス（介護保険）

介護保険制度の規定により、以下の通り定められています。

① 居宅療養管理指導サービス費として 1回当たり 342～518 単位（月 4 回まで）

但し、がん末期または中心静脈栄養を受けている方は月 8 回まで

② 麻薬等の特別な薬剤が使用されている場合 1回当たり 100 単位（月 4 回まで）

※1 単位 10 円計算で、負担割合により金額が変わります。

* 上記の他、保険制度の変更に伴い、利用料が変更になる場合もございます。その際には、改めてご説明させていただきます。

在宅患者訪問薬剤管理指導サービス（医療保険）

医療保険制度の規定により、以下の通り定められています。

③ 在宅患者訪問薬剤管理指導サービス費として 1回当たり 290～650 点（月 4 回まで）

但し、がん末期または中心静脈栄養を受けている方は月 8 回まで

④ 麻薬等の特別な薬剤が使用されている場合 1回当たり 100 点（月 4 回まで）

※1 点 10 円計算で、負担割合により金額が変わります。

* 上記の他、保険制度の変更に伴い、利用料が変更になる場合もございます。その際には、改めてご説明させていただきます。

9. 苦情申し立て窓口

当事業者のサービス提供に当たり、苦情や相談があれば別紙担当薬局情報に記載されている連絡先までご連絡ください。